

## 平成28年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月6日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃  
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎  
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行  
観光商工課長 市川清美 会計管理者 小平春幸  
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明  
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午後2時23分

**議長（土屋春江君）** 皆さん、こんにちは。これから、9月6日、本日の会議を開きます。報告します。4番、村田桂子議員から遅刻の届けが出ております。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。これから質疑を行います。

◎日程第1 議案第61号

**議長（土屋春江君）** 日程第1 議案第61号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第62号

**議長（土屋春江君）** 日程第2 議案第62号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第63号

**議長（土屋春江君）** 日程第3 議案第63号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第64号

**議長（土屋春江君）** 日程第4 議案第64号 立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** まず、この問題ですけれども、まず立科町についての影響はどうでしょうか、それが1つ。

それから、今回の問題は、従来よりも規制緩和ということになってたんですけども、それは何がどのように規制緩和されたのでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。

まず、立科町における影響ということですが、今現在、立科町でこれに該当する事業を行っているところはございません。したがって、今の時点では影響はないと思います。

それから、条例改正の中身といいますか、これにつきましては基本的には保育士を設置しなければ、それぞれの事業所において求められた基準の保育士を設置しなければいけないというふうになってるんですが、その保育士の資格について、正規の保育士の資格でなくても、ほかの資格でもみなすことができるというような改正になっております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 私の調べによりますと、例えば、この小規模保育事業A型についてなんですが、ここは以前は保育士の資格を持つてる人を必ず2名以上は配備しなくちゃいけないと、有資格者ですよ、資格のある人を必ず2名はいなくちゃいけないということを1人でよいと、そしてもう一人は町長が認めるものということになったということを見ると、有資格者でなければいけないというものを、後退したのではないかといいおそれがあるんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

また、第7条についてですけども、保育園に変えて、幼稚園、小学校、養護教員でもいいというもの、これも明らかな後退、職種の違う人を充ててもよいということになると後退ではないかと思うんですが、これについての評価はいかがなんでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。

基本的にこの今回の条例改正の背景には、まず、保育所の、まあ、箱数が足りないというようなことと、それからそこに従事される保育士の皆さんが足りないということが背景にあるかと思います。その保育士の数が足りないというところで、こういった緩和がされたというふうに理解をしております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 保育士の件はそれでいいんですけれども、あと、教員、養護教員の関係は。

**教育次長（市川正彦君）** 教員についても同じく、その保育士とみなすことができるということで、その資格の範囲を広げたということで、家庭的保育事業に従事される皆さんの確保を図るということで、同じ理由ということでご理解をいただければと思います。

**議長（土屋春江君）** 村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** これは明らかな後退ではないかという質問に対しては答えておられないんですが、国がそうしたからという説明にすぎないよね、今の答えは。

これまでは、例えば園児が1人であっても資格のある人を2人は配置しなくちゃい

けないというものを1人でよいと。もう一人は町長が認めるものということになって  
いるわけですが、それが保育士と知識及び経験を有する、同等の素質のある人  
ということになってはいるんですけれども、これは明らかな後退ではないかと思うん  
ですが、うちの町には直接関係がないとしてもこれを条例に盛り込むわけですから、やっ  
ぱり責任があると思うんですけれども、明らかな保育の質を下げるものではないかっ  
ていうふうには私は思うんですが、これについて、町長、認識伺います。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君、今、どなたに。

4番（村田桂子君） 町長について認識を。

議長（土屋春江君） はい。お願いします。

米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

全般的には今、教育次長がお話をされたとおりでと思いますが、私は、この改正に  
よって保育の質が落ちるといふような、後退だと言っている村田議員の考え方とちょっ  
と私の考え方は違うかなというふうに思います。

保育士が2人から保育士を1人、また、それにかなる者、町長が認めるところだと  
か、そういうところも条例には改正にはなっていますけれども、今の現在の状況、大  
都会の場合でもそうですけれども、非常に待機児童が増えているというような中で、  
保育士が全国的に不足をしている。

しかし、親御さん、またその保育に非常に情熱を燃やしている方々がそういうこと  
に参加ができるというような部分であれば、私は、質が落ちるといふよりは、非常に  
推奨されていいのかな、ただ、立科町における現状で考えると、少子高齢化という中  
で立科町の保育園も1園に統合されている中では、まだまだそういうふうな問題点と  
いうものは、これに、条例に定めても、まだ立科町の中では実施するにはいろいろ  
な問題点が、まだ上がってくるのかなというふうには考えております。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第5 議案第65号

議長（土屋春江君） 日程第5 議案第65号 立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営  
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質  
疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第6 議案第66号

議長（土屋春江君） 日程第6 議案第66号 平成28年度立科町一般会計補正予算（第3号）  
についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。  
9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 9番、西藤です。

ページ、21ページの商工施設費の中で、13020の中で電気自動車の急速充電器の部分で、工事設計、また工事請負費ということで予算計上をされております。その内訳を教えてください。

それからもう一点、この工事についてニーズ調査等がされたかどうか。そしてこの事業化について、どのような経過でここまでされたのか。その2点、お願いします。  
市川課長でお願いします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） まず、工事の内訳ということでございますけども、充電器が出力30キロワットのを1器ということでございます。それには積雪等もあったり気候の関係もありますんで、建屋も含めた中でのものがございます。

それで、あとニーズ調査でございますが、長野県のほうで実施していただいた、電気自動車を活用した観光地づくりモデル事業の計画ということの中での、県で調査だけしていただいたところを見ますと、ビーナスラインの周辺を走行していただいて、それで必要であるかどうかということも含めた中でやっております。

そうした中で、白樺高原には電気自動車に対する急速充電器がございませんので、そこへ1器お願いしていきたいということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにございませんか。9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） それでは、内訳、こういう建屋もということで今、お話があったんですけど、充電器がどのくらいで、大体がどのくらいかわかりますか。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 内訳でございますけども、おおむねということで予算計上させていただいたところですが、これからまた実施設計を行っていく上で、また出していきたいというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

議長（土屋春江君） ほかにございませんか。1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭です。

同じく21ページの6款3項にかかります第二牧場のクロスカントリーについて質問いたします。

蓼科第二牧場、陸上用クロスカントリーコース、現地測量ということで補正が盛り込まれていますが、この事業について、次の点も含めて、わかる範囲で説明をお願いしたいと思います。

まず、このコースというか、このクロスカントリーの事業を行うと決めた経緯につ

いてと、あと全体的な投資金額が今の時点でどのぐらいを予定されているのか。

もう一点が、全体のコースは何キロの予定でしょうか。あと、測量した結果次第だとは思いますが、利用スタートはいつを見込まれていますでしょうか。

最後に、この計画でどのぐらいの人が年毎利用されてると想定された事業になりますでしょうか。この点も踏まえまして説明をお願いいたします。

**議長（土屋春江君）** 市川観光商工課長。

**観光商工課長（市川清美君）** 第二牧場のクロスカントリーコースの関係でございますが、まず経緯でございますけども。蓼科第二牧場の有効利用ということで、中の一つとして検討してきたところでございますが、その中で女神湖、湖周道路、またあさひが丘公園という、第二牧場のところがございますが、そこでランニングや陸上競技の合宿をされる方が増えているということでございます。

それで、一般観光客との、皆さんとの分離することによりまして、安心して観光客の方も観光を楽しんでいただいたり、また走る方は、そこで安心して走っていただけるということでございます。

それからあと、白樺高原で健康コーチのトレーニングというようなことでもPRができて、合宿誘致がなおできればというふうに思っております。

また、コースについてはいろいろご意見をお聞きする中では、2キロ、1キロとか、そういうことの、周回するようなコースになるかと思ひまして、金額等については、まだ設計もできておりません、現地測量をまずやって、どのようにしていくかということになりますので、金額等は出ておりません。

また、利用スタートについても、今年現地測量からやって実施設計、それから工事となりますんで、そのスケジュール等もまた立ててまいり、今、ここでちょっと申し上げるまでは至っておりません。

利用者数でございますが、今現在、ちょっと、聞き取りと言っては変ですが、調べたところ、5つの大学でおいでいただいております、それ以上にまた高校生とかそういうところでも来ていただいております。1つの大学で大体平均でいうか、聞いたところで50名ほどが1回おいでいただいて、それが2週間ほど滞在しているということでございます。1つの大学でありますんで、5つの大学で掛けると250人ぐらいがおいでいただいて2週間滞在されてるということでありますが、そのほかにも女神湖の隣にありますトラックとサッカーが、陸上とサッカーができる、その申し込み状況を見ますと、そのほかにも施設を通して申し込みされている方がいますんで、それ以上の方が女神湖周辺で走っていたりするというので、利用者数何名ということではありませんが、そういうような利用が多くされております。何名とは申し上げませんが、その辺で。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 3番、今井 清です。

13ページの企画の地域振興経費の広告料で、地域おこし協力隊員の募集ということで60万計上されていますが、これについて具体的にはどんな方法で報告をするのか。それと、現在、今年で2名採用しているんですが、これはさらにあと追加で2名なり、3名になり、募集をかける予定のための広告なのか、その辺をお伺いしたいと思います。担当課長。

**議長（土屋春江君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** お答えいたします。

地域おこし協力隊の募集経費として雑誌広告料、そのデザインの委託料等を計上してございます。これについては、田舎暮らし等の関連する書籍、雑誌への掲載を予定しております。今年6月議会の一般質問の中でもございましたし、早くから募集等を積極的にするべきだというような話が以前からありますので、今回の補正に上げたということでございます。

来年度も地域おこし協力隊員1名ないし2名ということで募集する予定でございます。そこで意欲ある優秀な人材を確保するべく、今回の補正に載せたということでございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 3番、今井です。

昨年の地域おこし協力隊の関係につきましては、予算の計上が大分遅くて、募集がぎりぎりというような状況だったと思います。今回、早目にこうやって計画していただくということは、早目の段階のうちで募集していただけるということでよろしいでしょうか。確認をお願いします。

**議長（土屋春江君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 雑誌の発行時期等もございまして、そのスケジュールについては今、検討中でございますが、早目にということで、おっしゃるとおりでございます。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 4番、村田です。

何点かお伺いをいたします。

まず、13ページなんですが、企画費でお伺いします。銀座NOGANOのPRイベント謝礼金34万4,000円載ってあるんですが、これはどこに支出するものでしょうか。

それと、今の地域おこし協力隊のことなんですけれども、一、二名ということなんですけれども、これ場所的には何カ所くらいに出されることになりましようか。それをまずお伺いしたい。

それからもう一つ、移住・定住推進経費のところ200万円盛られてるってことは2件の移住の申し込みがあったってことで理解してよろしいでしょうか。

まず、この企画費について、それお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 所管の委員会ということですので、またそのときに説明しようと思  
ってたんですが。

まず、謝礼については、このイベントの中で食事の提供をしたいということがござ  
います。銀座NAGANOのところで食事の提供をするっていうようなことで、調理  
師一応2名予定しております。それからパワーブロガーということで1名お願いする。  
そんなことで予算化をお願いしてございます。

それから、広告については雑誌を今、選定中でございますが、一応1誌でいきたい  
と思っております。

それから、定住の推進経費200万ですが、これについては特に2件ということでご  
ざいませぬ。といいますのは、移住者の場合もありますし、町内の方もございませぬ  
で、その状況によってということで、今回200万円計上してございます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませぬか。5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 5番、両角。

ページ数は26ページ、款9教育費の中の3の権現の森公園管理費の関係ですが、こ  
こに載ってる補正の103万7,000円についてどうのこうのということでお聞きをするわ  
けではないんですが、この権現の森の遊具の修繕に関しては、たしか当初予算の中で  
は対前年比減額を、大きな減額をしてきてると思うんですが、全体的に見て施設その  
ものがもう大分、造成してからたっているわけで、それは全体的な管理の中で、当然、  
当初予算の中では考えられたと思うんですが、そこでは減額してるんですが、今回、  
途中の補正でこの遊具の増額を上げてきた、その理由をお知らせください。

**議長（土屋春江君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。

風の子広場の遊具につきましては、27年度で安全面で指摘された事項もありまして、  
大規模な改修をしてございます。そんなことから、当初予算の中では若干、修繕料、  
当初予算の中では少なくなってきたのかなというふうに理解をしておりますが、今回  
のこの補正につきましては、風の子広場の遊具の1つにつきまして、故意にその器具  
を壊された場所がございませぬ。それについては、当初から修繕料というわけにはいき  
ませぬが、この4月に入ってからのこととございませぬが、これについては被害届も警  
察等のほうには出してございませぬ。これの修復費用ということで今回、修繕料100万  
ほど載せさせていただいております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませぬか。4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 教育費でお伺いいたします。ページは25ページです。

備品購入費の中でアレルギー対応調理設備設置ということで、約50万円ほど盛り込  
まれているんですけども、これ、新たなアレルギー対応のものがあるのかどうかと

ということと、現在どのくらいのアレルギー食というか、種類として対応しているのか、お子さんとしては何人ぐらいいらっしゃるのか、お聞かせください。

**議長（土屋春江君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 濟いません、後段の質問の現在のアレルギーに関する種類ですとか、人数は、濟いません、今、数をここで把握しておりませんので、また後でお答えしたいと思います。

今回、補正で盛らせていただいたアレルギー対応調理の備品の購入でございますが、これについては現在小学6年生、来年中学に入学される方のアレルギーの対応ということでございます。これについては、なぜ当初で盛らなかったかということもあるんですが、当初の段階では立科中学校のほうに確実に入るかどうかの意思確認ができていなかったということで、今回、立科中学校のほうにということで今回の補正で対応させていただくということでございます。

よろしくをお願いします。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 1番、今井英昭です。

21ページになります。6款2項2目の観光振興費の中の、観光振興経費90万について質問いたします。議案書の説明の際、新規事業のためという説明はあったんですが、具体的にどのような新規事業に使われる予定でしょうか。説明をお願いいたします。

**議長（土屋春江君）** 市川観光商工課長。

**観光商工課長（市川清美君）** 観光地づくりの促進、またインバウンドの体制の充実の多様化する中、観光客のニーズに合わせてるとともに、観光事業に携わる事業者が稼ぐ力を養う場として、観光連盟が主催して、講演会、講習会等を開催してまいりたいということでございます。

昨シーズンと申しますか冬、そして、の関係につきましても、索道事業のほうも減少傾向ということの中で、それぞれ観光施設のほうも状況も減少されてるか、ちょっとあれですけど、そういうところで稼ぐ力を増やしていただいたりするという面で、講演会等を実施して、これから迎える冬シーズン、そしてまた来年のグリーンシーズンに向けて講演会等で勉強されたことを生かして、また収益増につなげていただければという思いで、観光連盟へ補助金を出して事業を実施してまいりたいというものでございます。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 22ページをお願いします。7土木費の5の社会資本整備総合交付金、道路整備事業費の中の負担金、今回、真蒲橋下の水道管ですねか、下水道管ということでよろしいんですか、これ。下水道管ということで理解して質問させていただきますが、当初予算の中でも真蒲橋の水管橋上の下水道管の予算が盛られてると思うんですが、今回、これ、たしか平成27年度に国の補助事業として取り入れて実施するのがそ

っくり1年送って、28年に送っているはずだと思うんですが、その中で全体的な計画が当然なされてる中で、この年度の途中にここの部分だけが増額されているという意味がちょっと理解できないんですが、その辺の説明をお願いします。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** お答えします。

こちらの負担金につきましては、真蒲橋の下水道の水管橋の工事にかかわる負担金ということでございます。下水道特別会計のほうで、この補助金を受けて、工事を下水道会計のほうで発注をするという形になっております。ですので、工事費自体が増えたということで、補助金の補正をお願いしているところでございますが。

工事費が増えた内容でございますが、まず、仮設の下水道管が既に設置をしてあるわけでございますが、その撤去並びに処分費、こちらのほうの計上と、あと土木工事の掘削、あるいはコンクリートの防護工事等の計上、それと27年度労務単価が値上がりをして、それに対応するための増ということでご理解をお願いいたします。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** ただいま説明いただきましたが、ちょっと1つ納得しないのは、当然、仮設で下水道管もう既に設置をされて、その撤去というのも当然一連の工事費の中に含まれるというふうに、私は理解をするんですが、それが新たに今回その分は追加ですよと今、説明ありましたけども、それはどうしてそういうふうな事なんですか。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** こちら設計の関係については、長野県土地改良事業団体連合会の佐久支所のほうにお願いをして行っておるものでございますが、当初12月の予算の編成の折に、どのぐらいかかるのかということで、土地改良事業団体連合会のほうに経費の算出をお願いしてあったわけでございますけれども、そのときに仮設の撤去、処分、その部分が欠落していたというようなことでございます。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 3番、今井です。

9ページの16款の財産収入で、今回、145万4,000円、町有林野貸付料、契約更新ていうかあったんですが、これについて具体的な契約内容というか、中身はどんなふうになってらっしゃるのか。それと今、ここには補正で上げるっていうことは当初で上げなかったんで、契約の日付の関係でそうになっているのかどうか、その辺をお伺いしたいです。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** これにつきましては、町有林野貸付料になっているんですが、茂田井のゴルフ場のところでございます。最初の契約から30年が今年で、9月の18日に任期満了になるということで、茂田井区とゴルフ場のほうで更新料等についての協議をずっと続けてきたということで、当初予算の段階ではそこがまだまとまらなかった

と。ということで今回、更新になるということで金額が決まったところで予算計上をさせていただいたと、そういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） わかりました。それで、今回契約更新でまた新たに30年という、この期間等は同じなのでしょうか。お伺いします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 同じ内容で契約していく予定でございます。

議長（土屋春江君） ほかにございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第67号

議長（土屋春江君） 日程第7 議案第67号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第68号

議長（土屋春江君） 日程第8 議案第68号 平成28年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第69号

議長（土屋春江君） 日程第9 議案第69号 平成28年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番、村田です。8ページをお願いします。

説明では、総務管理の中で、役務費の中にアンケート調査の郵送代というふうに書いてあるんですが、このアンケート調査というのはどういう内容で、何件を対象にしたものでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

こちら第7期の計画を策定するためにアンケート調査を実施するものでございますが、こちらの内容につきましては、今後、県のほうから内容等についての項目が示されます。そちらの項目に若干独自のものも加えながら、アンケートを作成していきたいと考えております。また、アンケート調査の対象人員でございますけれども、前回の第6期につきましては500名から600名ほどのアンケート調査をしております。今回も同様な人数を予定をしております。こちらの中身につきましては、介護認定者が350人程度、それ以外の元気な高齢者200人程度を予定をしております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** アンケートに独自のものということなんですが、今回の介護保険制度の改悪というか改定で、要支援1、2の人が町のほうに総合事業として盛り込まれたりとか、あるいは医療介護3しか特養に入れなとか、あるいは利用料を2割にするとか、いろいろ改定が行われて、大変、高齢者にとっては厳しいなという状況なんですが、そういうこの制度の改定についてのご意見とかニーズとか、そういうものについては予定はされているでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 齊藤町民課長。

**町民課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

これからの介護保険制度の改正につきましては、今、現段階では未定でございますので、そちらを盛り込めるかどうかというのは、今後の制度の改正を見てからということになるかと思えます。いずれにいたしましても県の実施項目、アンケート項目が示されてから検討をしていきたいと考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** あわせて大変、介護保険の保険料は年金から天引きで有無を言わず取られているわけですが、いざ利用するときになって、このところ大変、制限が多くなって、利用しづらくなっていることは間違いないと思えます。

それで、もう一つ、その下の包括的支援事業費の中でお伺いするんですが、これは人件費相当分だなというふうには思うんですけど、ここでの、今、作業を続けられていると思うんですが、ここに新たに盛り込まれたって内容とは、何か追加で事業をやるから、その分が必要になってきたってことなんでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 齊藤町民課長。

**町民課長（齊藤明美君）** こちらの包括的支援事業費の人件費でございますが、こちら介護保険事業特別会計につきましては、1名の職員の人件費を盛り込んでおります。当初予算を編成いたしました以降に、扶養ですとかの内容が変更になっておりますので、そちらの微調整をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第70号

議長（土屋春江君） 日程第10 議案第70号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第71号

議長（土屋春江君） 日程第11 議案第71号 平成28年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第72号

議長（土屋春江君） 日程第12 議案第72号 平成28年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第73号

議長（土屋春江君） 日程第13 議案第73号 平成28年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。11番、田中三江君。

11番（田中三江君） ページ、3ページの18ですけれども、修繕費が計上されておまして、弁天神の修繕ですか。これは、この金額でフェンスからお社から、全てきれいに修復されたというふうに思ってよろしいでしょうか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） こちらは弁天神の水源地に、中に木がございまして、その木の枝が折れて、土地改良区のお社と水道の外回りのフェンスが壊れたというようなことで修繕費を盛らせていただくものでございまして、この額で事が足りるということござ

います。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで、市川教育次長から発言を求められていますので、発言を許可いたします。

市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 先ほどの村田議員からの、一般会計補正予算の質問で、小中学校のアレルギーについての部分でございます。

アレルギーにつきましては、小学校で4月現在で11名対象の児童がおります。アレルギーの内容につきましては、卵、乳製品、果物、ホウレンソウ等の野菜でございます。それから、中学校におきましては10名の生徒が対象となっております。アレルギーの内容につきましては、クルミ、魚、ソバ、桃、キウイ、ビワ等の果物、それからピーナッツ、アサリですとかカニの海産物ということでございます。

以上です。

◎日程第14 議案第74号

**議長（土屋春江君）** 日程第14 議案第74号 平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 1番、今井英昭です。

2番の資本的支出の動く歩道についてなんですが、こちらについては当然、誘客増が目的であるということは理解はできるんですが、ここ数年の決算内容、もちろん今年の昨年度の決算内容もそうなんですが、そういったものを鑑みて、計画的な、こういった計画ではなくて、なぜ、当初予算ではなくてこういった中間のところで、今回の補正として上げられるのか、このタイミングについて質問いたします。

**議長（土屋春江君）** 市川観光商工課長。

**観光商工課長（市川清美君）** 先シーズンのシーズンの状況も踏まえまして、国際スキー場のキッズの需要の確保とか、集客、それから満足度の向上に向けてキッズスキースクールの、幼児向けのスキースクールの提案をいただきましたんで、今回、補正に上げさせていただいて、そちらと協力して国際スキー場の収益向上を目指していきたいということでございます。

**議長（土屋春江君）** ほかにございませんか。3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 3番、今井です。

2ページの支出の営業費用のワゴン車のレンタルでございますが、これについて具体的に使用目的、それから何人乗りどんなものを予定されているのか、お伺いします。

**議長（土屋春江君）** 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） ワゴン車のレンタルにつきましては、冬場の従業員の皆様の送迎用としてお願いするものでございます。10人乗りのワゴン車4WDをお願いしていきたいというものでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 議案第75号

議長（土屋春江君） 日程第15 議案第75号 平成27年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 6番。

このたびの剰余金が4カ所に振り分けられておりますが、その振り分けの理由を教えてください。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

まず、積立金への積み立てでございますが、これは経営状況を勘案いたしまして、積立金額を決定をしております。今回、企業債の償還残が6億1,142万あまりございますので、重点的に減債積立金へ1,700万円を積み立てるものでございます。そのほか、施設の老朽化によりその対処のために、建設改良積立金へ500万円、それから今後欠損金が発生することを想定いたしまして、利益積立金へ375万7,932円積み立てを行うものでございます。これら積立金につきましては、27年度の純利益でございます2,575万7,932円を積み立てるものでございます。

続いて、資本金へ組み入れる4億8,775万8,453円でございますが、これは平成26年度からの会計基準の変更に伴いまして、その移行処理によるもので、新会計基準では償却資産を取得する際に受けた補助金等の取り扱いが変わりまして、その結果、4億8,775万8,453円の未処分利益剰余金が生じております。

なお、この剰余金でございますが、こちらは現金を伴う利益ではなく、あくまでも会計基準の変更による計算上のものでございますので、資本金への組み入れを行ったということでございます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） ほかにございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 認定第3号

議長（土屋春江君） 日程第16 認定第3号 平成27年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑は、歳入と歳出に分けて行います。

初めに、歳入についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。

それでは、歳出についての質疑を行います。

4番（村田桂子君） 議長、ちょっと質問ですけど。済いません、これって特別委員会でやるんじゃないんですか、歳入歳出決算については。

議長（土屋春江君） 一応、認定、質問はお受けいたします。全体的に見た場合に質問をこれはしておかなければいけないというものがあつた場合に、質問をお受けいたします。

（発言の声あり）

あくまでも全体的なことで質疑のある方は。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 認定第4号

議長（土屋春江君） 日程第17 認定第4号 平成27年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 認定第5号

議長（土屋春江君） 日程第18 認定第5号 平成27年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第19 認定第6号

議長（土屋春江君） 日程第19 認定第6号 平成27年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 認定第7号

議長（土屋春江君） 日程第20 認定第7号 平成27年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第21 認定第8号

議長（土屋春江君） 日程第21 認定第8号 平成27年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第22 認定第9号

議長（土屋春江君） 日程第22 認定第9号 平成27年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第23 認定第10号

議長（土屋春江君） 日程第23 認定第10号 平成27年度立科町水道事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第24 認定第11号

議長（土屋春江君） 日程第24 認定第11号 平成27年度立科町索道事業特別会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第25 請願第4号

議長（土屋春江君） 日程第25 請願第4号 蓼科高校における35人以下学級の実現を求める

意見書を県知事に提出するよう求める請願について、意見のお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案、認定、請願については、お手元に配付いたしました議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。ご苦勞さまでございました。

（午後 2 時 23 分 散会）